

## 第22回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成23年12月9日（金） 16：00－17：30

場 所：経済産業省別館11階 1111号会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、棕田委員

### 1. 国内クレジットの認証等

- ・ 資料1に基づき、今回の委員会までに認証申請を受け付けた国内クレジットについて、申請内容の概要や、審査機関による実績確認結果を事務局より説明。審議の結果、92件の国内クレジット認証申請について、認証され、計39,546 t-CO<sub>2</sub>の国内クレジットが発行された。

### 2. 排出削減事業の承認等

- ・ 資料2に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、審査機関による審査結果を事務局より説明。審議の結果、79件の排出削減事業（うちプログラム型排出削減事業5件）について承認された。  
資料3に基づき、今回の委員会までに提出のあった79件の排出削減事業計画案（うちプログラム型排出削減事業計画案は7件）について事務局より報告が行われた。

### 3. 排出削減方法論の承認等

- ・ 資料4に基づき、前回の委員会（平成23年10月3日）までに申請を受け付けた排出削減方法論について、パブリックコメント（10月4日～10月18日に募集）の結果と、各種承認要件に係る審査結果を事務局より説明。審議の結果、5件の排出削減方法論について承認された。
- ・ 資料5に基づき、今回の委員会までに申請のあった1件の排出削減方法論について、事務局より報告が行われた。
- ・ 資料6に基づき、排出削減方法論炭素排出係数の改定について事務局より説明し、審議の結果、承認された。

### 4. その他

- ・ 次回の委員会は、平成24年2月20日（月）15：00～16：30に開催する予定とした。

### 5. 委員の発言及び質疑

## <排出削減事業の承認等>

(松橋委員)

- ・ 承認申請された事業を見ていると、化石燃料からバイオ燃料への燃料転換等を行っている事業がいくつか見受けられるが、東北の案件についてはまだまだ数が少ない。東北地方においては、バイオペレットの普及や地域熱供給への転換などが、東日本大震災からの復興に絡めて必要になってくると考えられる。今回事業承認の申請があったグリーン・リンケージ倶楽部では、補助金で導入された太陽光発電設備などから生み出されるCO<sub>2</sub>をまとめて国内クレジット化するといった仕組みで運営されているが、復興関連予算と国内クレジット制度を絡めた支援策を検討して頂きたい。

(事務局)

- ・ 方法論の勉強をしていると、現場の様々な知恵が集約されており、このようなやり方があったのかと気づかされることが多い。復興の予算事業を直接行っているわけではないが、例えば、承認された方法論を解りやすく体系的に整理して冊子にするなどして、それを新たに設立された復興庁などに対してインプットするなど、いろんな知恵出しをする必要もあると感じている。

(熊崎委員)

- ・ 現在、東北地方では復興関連予算を活用した事業計画づくりが始まったところで、検討されている事業には、バイオマス発電などの新しい技術も入り始めている。日本においてバイオマス発電といえば、蒸気サイクルによるものが一般的であるが、採算を取ることは難しい。一方、欧州等で広がってきたOrganic Rankine Cycle (ORC) という技術であれば、効率的に発電を行うことができる。しかしながら、この技術を輸入する際には、ボイラーに関する規制等が障壁となっている状況にある。こういった規制の緩和も一緒に検討していく必要があると思っている。

(棕田委員)

- ・ 木質バイオマスの事業については、基本的に事業実施後にランニングコストが上昇してしまい、投資回収が不可能となるものが多いと認識している。一方、今回承認申請されている事業の中には、比較的短期間で投資回収可能な事業も含まれている。こういったバイオマス事業であれば投資回収が可能なのか、また、こういった場合だと投資回収が困難になるのか等、投資回収可能な事業と不可能な事業の違いを分析し、モデル的な形で事業者に周知をすれば、東北地方の復興にも資するものと考えられるので、ご検討頂きたい。

(事務局)

- ・ 委員のご指摘は非常に重要な視点であり、農林水産省や環境省とも相談しながら、ビジネスモデルに上手く繋がるような形で分析を試みたい。

(茅委員長)

- ・ 今回の承認申請事業であるグリーン・リンケージ倶楽部とは、どのようなものか。

(事務局)

- ・ 個々の家庭が太陽光発電設備等の補助金交付を受ける場合、その条件として運営母体となるグリーン・リンケージ倶楽部に入会し、設備導入により創出される国内クレジットをグリーン・リンケージ倶楽部に移転・集約するというもの。実際の運営・管理は、公募の結果、日本テピア株式会社に委託をしており、集約された国内クレジットは、一般社団法人低炭素投資促進機構が売却し、その売却益を国庫に返納するものである。

<排出削減方法論の承認等>

(松橋委員)

- ・ 方法論043及び043-Aには、浄化槽という記載があるが、これは家庭等で一度使用した水を地下等に設置された浄化槽で浄化し、再利用することで節水を行い、水処理にかかるエネルギー使用量を削減する方法論であるということなのか。

(事務局)

- ・ 基本的には、トイレに流す水の量を少なくしたり、シャワーに空気を含ませることで少ない水の量でも同程度の圧力を感じることができるシャワーを使用するなどして、上下水道の使用量を減少させることで、上下水道で消費されるエネルギー使用量を削減し、CO<sub>2</sub>排出量を削減する方法論である。

(松橋委員)

- ・ 方法論044については、サーバー設備に関する空調設備の高効率化を目的としたもので、これ自体に特に問題はないと考えている。今後も情報系の電力消費量が急速に拡大していくことが予測されており、また、コスト節減のためにシンクライアントを始め、様々な情報技術を使った省エネが進んでいくことを考えると、サーバー自体の高効率化とサーバー設備に関わる空調の効率化が同時に行われることが想定される。このため、いずれはサーバーの高効率化に関する既存の方法論と、今回承認申請されたサーバー設備の空調に関する方法論の統合といったことも考えていく必要があるのではないかと考えている。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、今後方法論の組み合わせといった話は、考えていくべきものと理解している。これからは、方法論の組み合わせによって新たな付加価値が生まれるといったような可能性についても、しっかりと見ていく必要があると考えている。

(宮城委員)

- ・ 資料4の注2に、『「プラグインハイブリッドカーへの更新」及び「プラグイ

ンハイブリッドカーの新規導入」については申請取消となった。』という記載があるが、取消という表現は適当なのか。

(事務局)

- ・ 当該方法論については、ベースライン設定が技術的に困難であるという理由もあり、申請者より取下げの届け出があったもので、表現は適切に修正させていただく。

<排出削減方法論炭素排出係数の改定について>

(茅委員長)

- ・ 炭素排出係数の単位がt-Cとなっているが、Cで表記するのは一般的なのか。

(事務局)

- ・ 国連に提出するインベントリの表記がCであるため、それと整合を取った表記となっている。ただし、自主行動計画のフォローアップにおいてもCO2表記で報告されているため、Cでの表記が、事業者にとってわかりやすく一般的なものとはいえない可能性もある。表記については工夫できないか検討したい。

<その他>

(松橋委員)

- ・ 2013年以降の国内クレジット制度について、国内クレジット制度に取り組む事業者のためにも、早い時期に継続の宣言ができるよう検討頂きたい。

(茅委員長)

- ・ 松橋委員よりご指摘のあった、2013年度以降の国内クレジット制度の延長については、現在南アフリカのダーバンで開催されているCOP17にも関連することであると考えられるため、その点も含めて事務局より何か情報があればご報告頂きたい。

(事務局)

- ・ 現状、ダーバンでの交渉は、非常に緊迫しており予断を許さない状況にあると聞き及んでいるが、少なくとも我が国としては、京都議定書の第二約束期間には参加はしなくても行動の空白は作らない、ということを前提にして交渉を行っている。国内クレジット制度は経団連が主導して策定した自主行動計画とリンクしながらやってきた経緯があり、今後についても、経団連で新たに作成を進めている低炭素社会実行計画を補完するような形で国内クレジット制度が継続していくことが自然な姿であると考えている。現在、今後のあり方について関係省庁で話を始めているところであり、国民の皆様方にどうお知らせしていくのかについても、委員の皆様方に相談しながら進めていきたい。

(大塚委員)

- ・ クレジット価格が下がってきているが、今後の見通しをどのように考えているのか。

(事務局)

- ・ CER価格は歴史的な下落を続けており、半年前とは状況が様変わりしている。この下落の原因としては、欧州の景気減速や現在のCOP交渉の先行きの不透明感、クレジットが続々と創出されていること等、いろいろな要因が挙げられている。国内クレジットは相対取引であるため、実際にいくらで取引されているかといった情報の把握が困難な部分もあるが、国際的な動向とも関連があると考えている。また、自主行動計画の目標達成への活用ということでは、計画の目標年度も近づく中、目標達成が見込まれる業種が多く、目標達成のための需要はそれほど大きくないとも考えられる。そういう状況では、2013年以降の議論とも関係してくるが、自主行動計画の目標達成以外の使用用途の検討も必要であると考えている。今後の価格そのものの見通しを立てることは難しいが、様々な使い道を示すことが国内クレジットの価値を高める方策の一つであると考えている。

(大塚委員)

- ・ 国内クレジット制度は自主行動計画と密接に関係している制度であるが、今後はグリーンイノベーションと関係を持った発展の仕方を考えていく必要があると思っている。そういうことを考えた時に、国内クレジット制度では1件当たりの削減量が少ない事業が多く、そのような事業も育てていくことが重要なことは理解しているが、目玉となるような事業が出てきていない状況にあるのも事実だと思う。その点をどのように評価しているのか。

(事務局)

- ・ 政府の中でグリーンイノベーション戦略を作るといった動きもある中で、そういった動きも意識していく必要があると考えている。目玉となるものが少ないというご指摘はそのとおりであるが、今回承認申請のあったグリーン・リンケージ倶楽部の太陽光発電のプログラム型事業は、削減見込量も20万トンCO<sub>2</sub>を超えているなどそれなりに大きな事業も創成されている。

(松橋委員)

- ・ 国内クレジット制度は、確かに1件1件の削減量は小さいが、これらの積み上げにより来年度末の見込量では180万トンという相当な量になっている。さらには、中小企業であったり、学校あるいは一般家庭といった所からも事業の芽が多く出てきているということが、環境と経済の両立に資するという観点で大変重要だと考えている。
- ・ クレジット価格に関しては、クレジット価格によって事業者が行動しているかどうかということを経済合理性や限定合理性の観点からよく考える必要がある

ある。例えば、現在検討中のエネルギーマネジメントシステムの方法論では、1件当たりの削減量を金額に還元したとしても、1,000円～2,000円程度のメリットにしかない。この小さな利益のためだけに参加者が行動するとは言い難く、例えば、学校や老人ホーム、会社等のコミュニティで削減量を集め、その集めた力でコミュニティのために役立てたり、東北の被災地支援に使うといったアイデアで活用されるということで、経済合理性を超えた行動が生まれ得ると考えている。そういう行動を掘り起こすようなスキームも考えてもらいたい。

(茅委員長)

- ・ 2013年以降の制度のあり方については、産業界の取組みと大いに関係してくると思われるが、京都議定書の第一約束期間以後の取組みについて、経団連の動きを棕田委員に伺いたい。

(棕田委員)

- ・ 経団連としては、当面2020年に向けた新しい目標を、低炭素社会実行計画という形で各業界団体が作成しているところである。現在の国内クレジット制度は京都議定書目標達成計画を実現するための手段として位置付けられているものであるが、仮に国内クレジット制度が、グリーンイノベーションや更には省エネといったCO<sub>2</sub>削減とは別の目的を持ってきた場合、誰が排出削減事業の共同実施者の役割を担うのかといった論点を含めて、改めてしっかり検討する必要があると考えている。

(熊崎委員)

- ・ 今後も京都議定書の議論には様々な紆余曲折があると考えられるが、それに右往左往するのではなく、日本は独自の取組みをしっかりとやっているということを世界に誇れるよう、この制度が日本の温暖化対策の中心となるようなシステムに育てていくことが、重要ではないかと考えている。

文責：事務局